

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

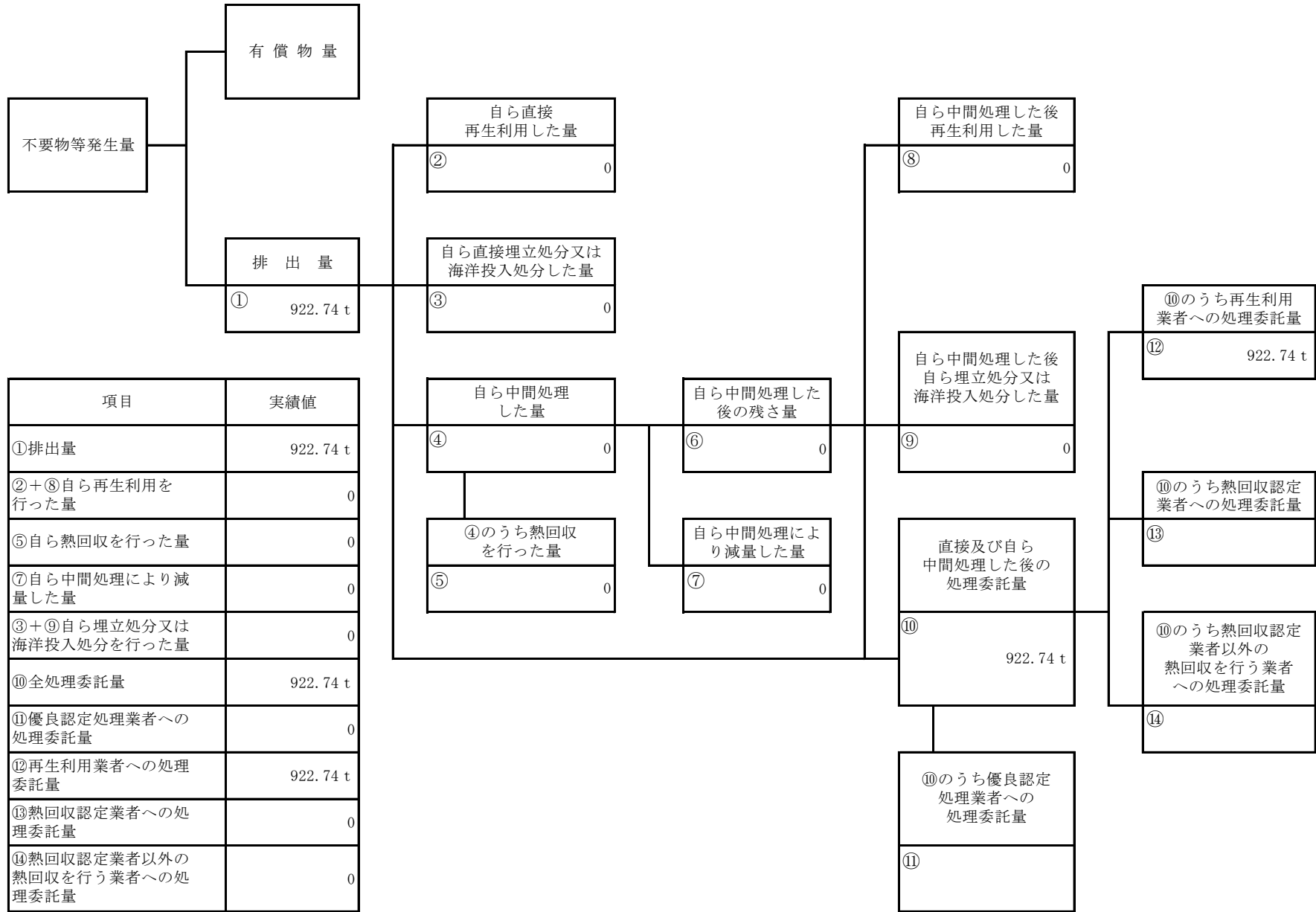
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 5 年 5 月 19 日			
北九州市長 武内 和久様			
提出者 住 所 北九州市八幡西区陣原一丁目9番25号 氏 名 株式会社 河村組 代表取締役 河村 博行 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 093-642-1313			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 河村組		
事業場の所在地	北九州市八幡西区陣原一丁目9番25号		
事業の種類	建設業 (土木・とび土工・石・舗装・しゅんせつ・水道施設・解体)		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1018 t	全処理委託量	1018 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1018 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

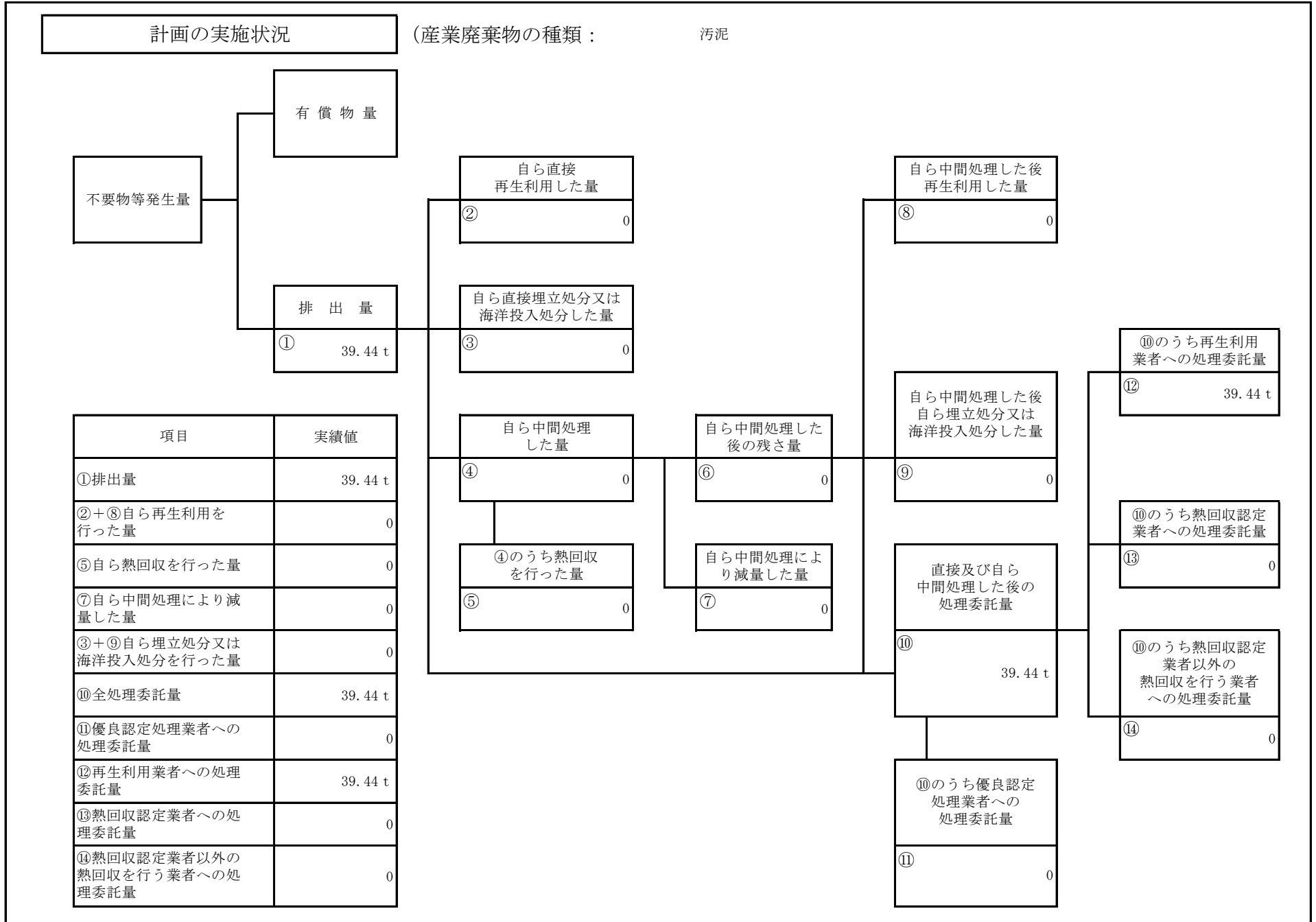
計画の実施状況

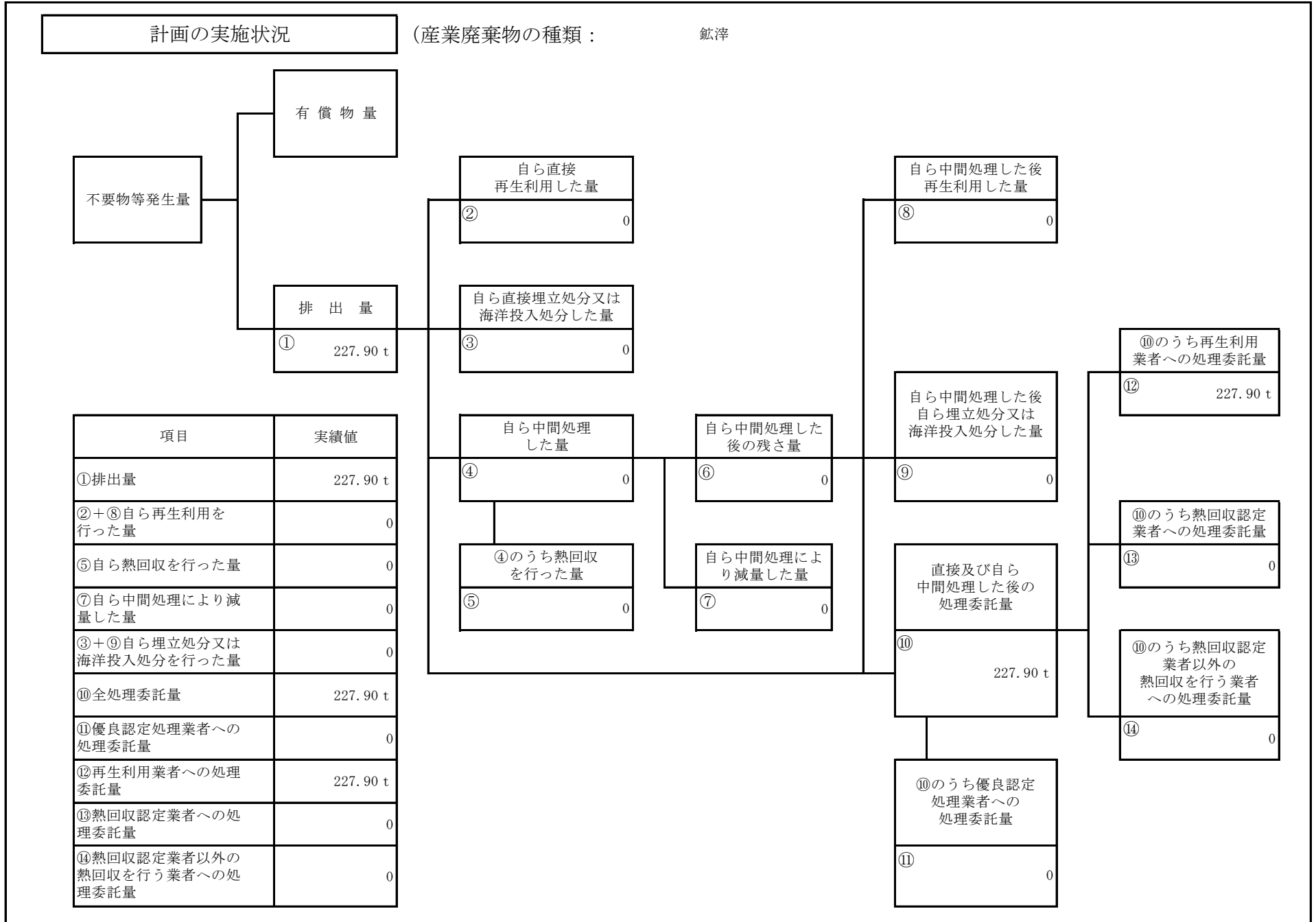
(産業廃棄物の種類 :

がれき類



項目	実績値
①排出量	922.74 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	922.74 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	922.74 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0





(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
 - (15) ⑮欄 不要物等発生量のうち、有価物として売却した量及び無償で引き渡した量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

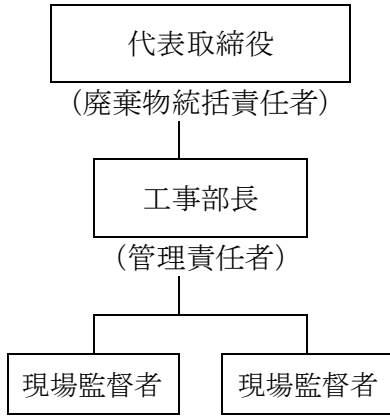
(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 5 年 5 月 19 日 北九州市長 武内 和久 様 提出者 住 所 北九州市八幡西区陣原一丁目9番25号 氏 名 株式会社 河村組 代表取締役 河村 博行 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 093-942-1313 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 河村組
事業場の所在地	北九州市八幡西区陣原一丁目9番25号
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業(土木・とび土工・石・舗装・しゅんせつ・水道施設・解体)
②事業の規模	前年度の完成工事高(元請のみ) 142,718 千円 (税抜)
③従業員数	6名 (役員含まず) 令和 5 年 4 月 1 日現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場より発生する産業廃棄物は、混合廃棄物にしない為に作業現場での分別の徹底を工夫し、自社運搬にて再生利用材として処理施設に委託する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



- ・廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理を行なう上で必要な事項を検討する。

- ・廃棄物処理計画の作成、処理業者との委託計画。
- ・発生廃棄物の管理状況の把握と改善策の検討。

- ・産業廃棄物管理票の交付と管理
- ・現場員に対する指導、啓発。
- ・監督官庁への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	別紙のとおり
②計画	別紙のとおり

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ R 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	別紙のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	別紙のとおり		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	鉱滓					
現状【前年度実績】	922.74 t	39.44 t	227.9 t	t	t	t	t	t
計画【目標】	800 t	30 t	150 t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	鉱滓					
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
計画【目標】	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	鉱滓					
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
計画【目標】	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	鉱滓					
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t
計画【目標】	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	鉱滓					
現状 前年度実績	全量処理委託量	922.74 t	39.44 t	227.9 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用者への 処理委託量	922.74 t	39.44 t	227.9 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
計画 目標	全量処理委託量	800 t	30 t	150 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用者への 処理委託量	800 t	30 t	150 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

令和 5 年度 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	前年度 年の実績						
	産業廃棄物の種類	がれき類	鉱さい	汚泥	木屑	金属くず	廃プラ
	全処理委託量	922.74t	227.9t	39.44t	0	0	0
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への再生委託量	922.74t	227.9t	39.44t	0	0	0
	認定熱回収業者への委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への委託量						
	これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現場での分別を徹底し、他の廃棄物との混載に注意する。 ・全量を再生利用業者へ委託する事として、最終処分量の減量に努めた。 					
②計画	今年度 年の目標						
	産業廃棄物の種類	がれき類	鉱さい	汚泥	木屑	金属くず	廃プラ
	全処理委託量	800t	150t	30t	0	0	0
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への再生委託量	800t	150t	30t	0	0	0
	認定熱回収業者への委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収業者への委託量						
	今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・受注工事の設計書に基づく排出量、廃棄物の種類となり、工種により差がある為に目標の数量設定は難しいが、上記現状実施事項を確実に守る。 					

令和 5 年度 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	前年度 5 年の実績						
	産業廃棄物の種類	がれき類	鉱さい	汚泥	木屑	金属くず	廃プラ
	排出量	922.74t	227.9t	39.44t	0	0	0
	これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・設計書に沿い工事現場での検討を重ね、廃棄物抑制を考慮した工法の選択、資材等の調達をする。 ・廃棄物は、現場分別作業を徹底し再利用、再資源化施設へ搬入する。 					
② 計画	今年度 年の目標						
	産業廃棄物の種類	がれき類	鉱さい	汚泥	木屑	金属くず	廃プラ
	排出量	800t	150t	30t	0	0	0
	今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の現状取組事項を確実に実施していく。 ・主な工事が、公共土木工事で、産業廃棄物の搬出量が計上されている。 ・受注現場の設計書に拠り排出量、廃棄物の種類は変わるが、発生状況、処理方法に関する留意事項を整理して、余分な資材の搬入が廃棄物の排出量増にならないように注意する。 					

産業廃棄物の分別に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	鉱さい	汚泥	木屑	金属くず	廃プラ
① 現状	分別に関する取組	道路掘削等が出る廃棄物は、土砂と分別して処分場へ搬入する。		処分場へ搬入。	作業現場内での分別を徹底し、混合廃棄物排出の低減を図る。		
② 計画	今後の分別に関する取組	・現場単位の徹底した分別管理を継続する。					